

平成 27 年 8 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社 SANKYO
代 表 者 名 代 表 取 締 役 筒 井 公 久
社 長
(コード番号 6417 東証第 1 部)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 大 島 洋 子
管 理 本 部 長
(TEL. 03-5778-7777)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り実施いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得対象株式の種類 普通株式
2. 取得した株式の総数 1,755,200 株
3. 株式の取得価額の総額 7,791,484,000 円
4. 取得期間 平成 27 年 7 月 8 日から平成 27 年 7 月 31 日まで (約定ベース)
5. 取得方法 東京証券取引所における市場買付。ただし、平成 27 年 7 月 8 日については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付 (※)

(※) 平成 27 年 7 月 8 日付自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式取得の概要

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 1,294,500 株
- (3) 取得価額 5,650,492,500 円
- (4) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付

(ご参考)

1. 平成 27 年 7 月 7 日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容
 - (1) 取得対象株式の種類 普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 4,700,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.49%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 200 億円 (上限)
 - (4) 取得期間 平成 27 年 7 月 8 日から平成 27 年 12 月 31 日まで
 - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (平成 27 年 7 月 31 日現在)
 - (1) 取得した株式の総数 1,755,200 株
 - (2) 株式の取得価額の総額 7,791,484,000 円

以 上